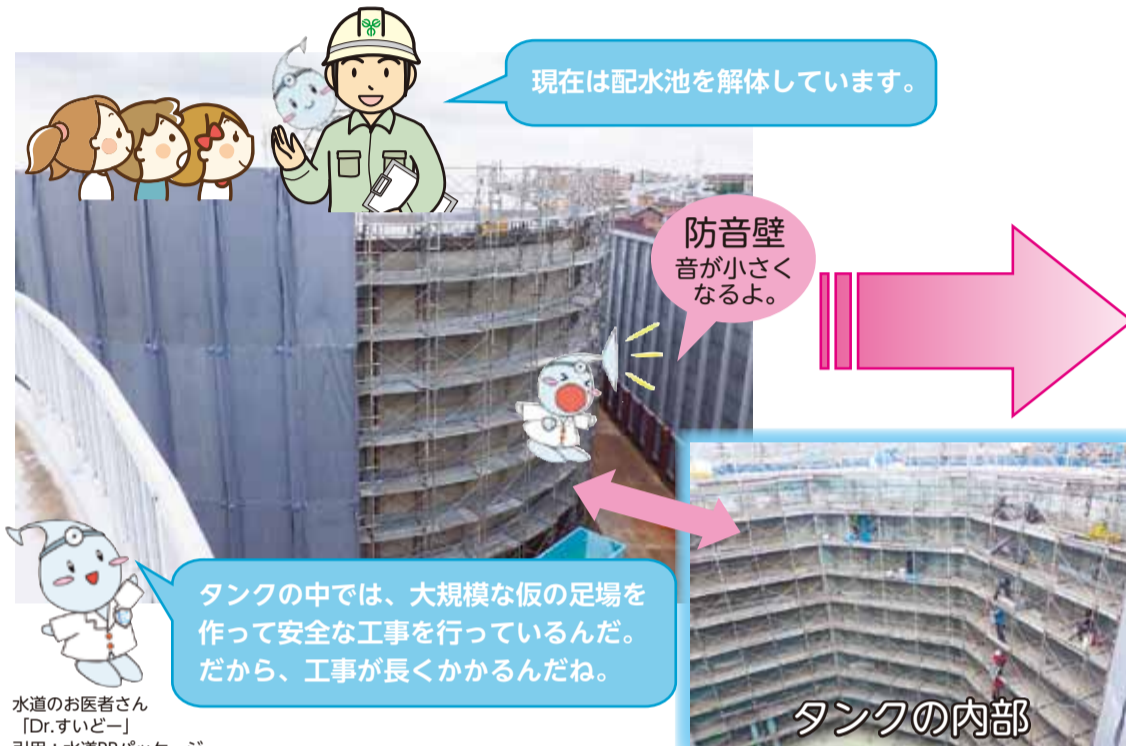


## 中根浄水場の耐震化工事をすすめています



水道のお医者さん「Dr.すいどー」  
引用：水道PRパッケージ

### 第1配水池解体状況



間水道工務課 工務係 ☎925-3134 ㊟929-5291

### 解体工事の概要

中根浄水場は、昭和46年5月に給水を開始しましたが、現在は、大規模な災害に備えて、耐震化事業をすすめています。

解体工事は、第1配水池（水をためるタンク）に飛散防止や騒音対策として、防音壁の設置と防音シートを覆って作業をしております。

解体中の第1配水池は、直径約16m、高さ約25mの円筒形で、プレストレストコンクリート<sup>(1)</sup>でできており、取壊しにはかなりの期間がかかりますので、少しでも騒音の少ないワイヤーソーイング工法<sup>(2)</sup>を採用しました。

この工事は、来年の3月末までとなっておりますが、解体跡地には地震に強い水道施設（配水ポンプ棟）を建設する予定です。

工事期間中は、引き続き、近隣の皆様に騒音・振動などご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。



- (1) プレストレストコンクリートとは、あらかじめ圧縮する力を与えることで、大きな引っ張る力が作用しても耐えられるコンクリートのことです。
- (2) ワイヤーソーイング工法とは、ダイヤモンドを含んだワイヤーソーと呼ばれるロープのような切削工具によってコンクリート等を切断する工法です。



もう少しでタンクがなくなるね！  
防音壁も低くなったね！

災害に備え、ご家庭でも水の備蓄をお願いします。

台風や地震などの災害に備えて3日分の飲み水を確保しましょう！長期保存用のペットボトル水などが備蓄に便利です。

1人1日 **3リットル**  
3日で **9リットル**

4人家族なら **36リットル**です！



令和元年10月に発生した東日本台風では、被災地域の福島県いわき市で断水が続き、職員4名が応援に行きました。



## 上下水道だより第92号掲載記事のお詫びと訂正

上下水道だより第92号(令和3年3月25日発行)3ページに掲載した記事「公共下水道への積極的な接続を！」におきまして、浄化槽の設置が周辺地域に悪い影響を与えるような内容の記事となっております。市内でも公共下水道の未整備地域があり、ご迷惑をおかけした市民の皆様、並びに関係者の皆様へ深くお詫びし、以下のとおり訂正・補足をいたします。

### 訂正・補足

#### 「①周りがキレイになる！」及び「②虫の発生を抑える！」について

現在、公共下水道未整備地域では、合併処理浄化槽を設置することになっております。浄化槽を使用する場合は、法律により適正な維持管理（保守点検・清掃・水質検査）を行うことが義務付けされておりますので、浄化槽の設置自体が悪臭の発生や河川の汚染、虫の発生につながるものではありません。

#### 「③維持管理が簡単！」について

下水道では、法律に基づく定期点検は必要ありませんが、油脂類や水に溶けない紙などを流すとつまりの原因となり、清掃が必要となる場合があります。

#### 「④電気代が安くなる！」について

下水道は電気を使用しません、流した汚水量などに基づき使用料が発生します。

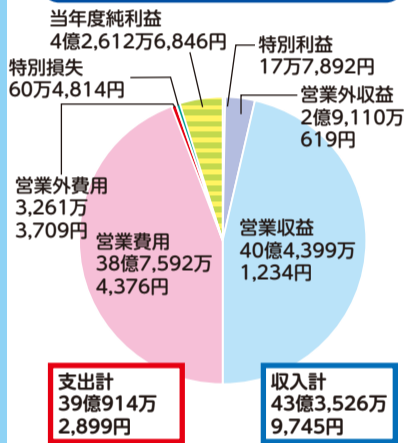
#### 「⑤雨に強い！」について

草加市の下水道は、雨水排水とは別の下水道管で流す分流式となっているため降雨に強くなっていますが、浄化槽であっても、強雨などにより排水先の側溝等から水が逆流してくるような状況でなければ、雨水の影響を受けることはありません。

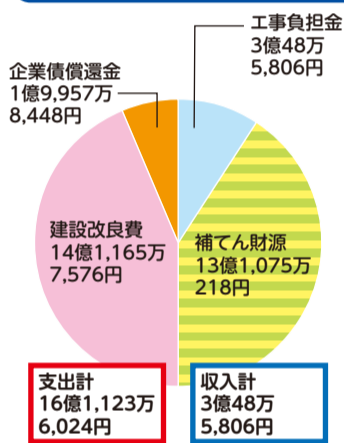
問下水道課 排水設備係 ☎922-2314 ☎922-3244

## 令和2年度 水道事業決算

### 収益的収入及び支出(税抜き)



### 資本的収入及び支出(税込み)



水道事業は、水道法に基づき「清浄な水を安定して供給する」ことを目的とした地方公営企業として運営されています。必要となる費用は、皆様の水道料金によってまかなわれています。(地方公営企業法により「\*独立採算制」を基本として事業経営を行うこととなっているためです。)

\*市役所から独立して独自の計画と方針に基づいて経営を行うこと。

#### 収益的収入及び支出

事業活動における収支のこと。水道料金収入や、県から水道用水を購入する費用、電気料金など水道水を供給するための支出など。

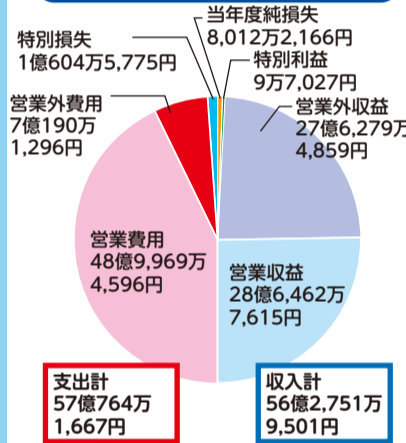
#### 資本的収入及び支出

設備投資のための収支のこと。水道水を長期的に供給するため、老朽化した施設の更新工事を行うための支出など。不足分は、企業内部で留保・積立した資金などによる補てん財源を充てています。

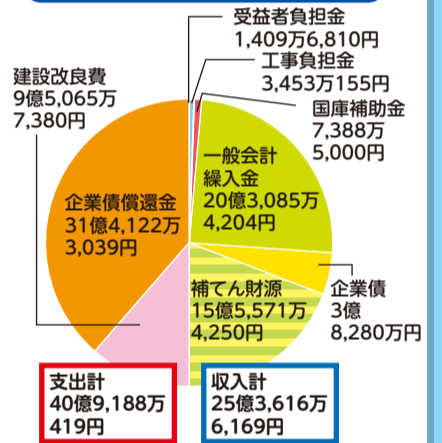
問水道総務課 経営係 ☎920-5677 ☎925-5046

## 令和2年度 下水道事業決算

### 収益的収入及び支出(税抜き)



### 資本的収入及び支出(税込み)



下水道事業は、下水道法に基づき「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資すること」を目的とした事業です。必要となる費用は、皆様からの下水道使用料、下水道受益者負担金をはじめ、国庫補助金、一般会計繰入金、地方債によりまかなわれています。

#### 収益的収入及び支出

事業活動における収支のこと。下水道使用料収入や管渠施設を維持管理する費用、汚水雑排水を浄化するための費用など。

#### 資本的収入及び支出

設備投資のための収支のこと。国庫補助金や一般会計からの繰入金、市債や受益者負担金などの収入、下水道施設の新設や改築更新工事を行うための支出や市債元金の償還など。不足分は、企業内部で留保した資金による補てん財源を充てています。

問下水道課 経営係 ☎922-2286 ☎922-3244

## 水道水で感染症予防



ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などこまめに手を洗いましょう。

上下水道部では、国の法令に基づき、適切に塩素消毒を実施するとともに、国が定める水道水質基準に従い、安全な水を供給しています。感染症予防としては、水道水での手洗い、うがいが有効です。身近な水道水で手洗い、うがいを徹底しましょう。

### 正しい手の洗い方

#### 手洗いの前

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲を伸ばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

出典:首相官邸ホームページ (https://www.kantei.go.jp) より抜粋

## 新栄配水場の停電に伴う水道水の濁り発生のお詫び

令和3年9月7日(火)午後7時20分頃、新栄配水場の配水ポンプが停電で14分間停止したことにより、氷川町及び谷塚町を中心に水道水の濁りが発生しました。市民の皆様にはご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

この度、市ホームページなどで、水道水に濁りが発生した場合にしばらく水を出していただくようご案内したことに伴い、余分な出水を行った方を対象として使用水量の控除を実施いたします。

つきましては、水道使用水量の控除を希望される方は、次のとおり申請をしていただきますようお願いいたします。

- 使用水量の控除方法 次回以降の検針分から1m<sup>3</sup>※（目安として一般家庭の場合、約300円）を控除します
- 申請期限 令和3年11月30日(火)まで
- 申請方法 申請書の提出をお願いします  
詳細は、市ホームページを参照又は下記担当までお問い合わせください

※1m<sup>3</sup>はお風呂の浴槽に水を入れた場合、4杯から5杯分に相当します。 問水道施設課 浄水場係 ☎924-3807 FAX929-5291

### 近年の水道事情

vol. 5

### 使用水量の話



新型コロナウイルス対策のために、令和2年度は手をよく洗ったなあ。実際、使われた水の量ってどうなっているんですか？

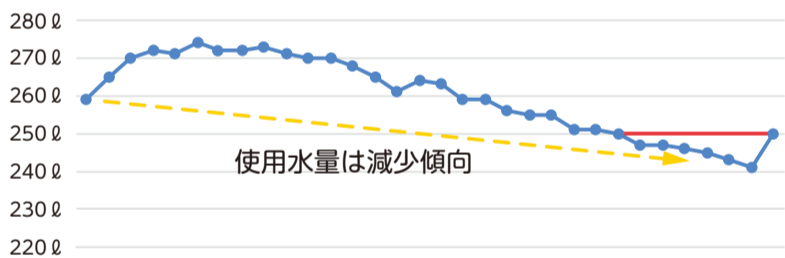
①

僕もすごくよく手を洗うようになったよ。これからもみんなのためにも、自分のためにも続けていこうね。では、草加市内での一人当たりの使用水量を見てみよう！

②

#### 使用水量（一人1日当たり）推移

令和2年度は平成25年度と同じくらいの水準に(250ℓ)



H R  
元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2



やっぱり、令和2年度は、令和元年度と比べて使う水の量がぐんと増えているんですね。

③

新型コロナウイルスの影響で手洗い、うがいをよくするようになったことや、テレワークの増加、外出の自粛等の影響はあったと思うよ。ピーク時と比べると使用水量は減り続けていたけど、令和2年度は平成25年度と同じくらいの水準まで増えたんだ。

④



なるほど。でも、増えたと言っても一番使われていた時期と比べると、全然使われなくなっているんですね。どうしてだろう。

⑤

使用水量が減ってきているのはみんなの節水意識が浸透し、節水型機器が普及していることが一因と言われているね。トイレを例に見ると、昔は1回流すのに12ℓ以上使用するものが多かったようだけど、今の機器だと大体3ℓから6ℓ位で流すことができるようになっているよ。

⑥



へえ、水を大切にしている技術の進歩ってすごいなあ。節水型のトイレが普及すると、その分使う水が減っていくのは当然のことですね。

⑦

そうだね。使用水量がピークだった平成6年度と令和2年度を比べると下の表のようになるよ。

⑧

#### 【使用水量のピーク年との比較】

	平成6年度	令和2年度	増減率
給水人口	215,497人	250,579人	16.28%
給水戸数	89,723戸	125,692戸	40.09%
平均戸数人数	2.40人	1.99人	△17.08%
有収水量 (料金の対象となった水量)	25,698,977m <sup>3</sup>	25,098,961m <sup>3</sup>	△2.33%
0m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> 使用者	27.15%	35.03%	-
21m <sup>3</sup> 以上使用者	72.85%	64.97%	-



人口が増えているのに、有収水量（料金の対象となった水量）が減っていますね。

⑨

そうなんだ。人が増えるとその分使用水量も増えるように思えるけど、そうはなっていないんだ。その大きな要因がさっきも言った節水型機器の普及と、核家族化の進行だと考えられているよ。平成6年度と比べて、0m<sup>3</sup>~20m<sup>3</sup>使用者の割合が増えているよね。これは、水をあまり使わない世帯が増えている、ということになるんだ。

⑩



そうすると、どういう影響があるんですか？

⑪

水道料金の収入で経営している水道事業は、水の使われる量が減ってしまうとその分収入が減ってしまうんだ。これから水を効率的に供給できるよう浄配水場の統廃合を検討したり、地震に強い管の更新などで多くの費用が掛かっていくことを考えると、厳しい状態になっていると言えるね。

⑫



将来に向けて、今からしっかり考えていかないといけないんですね！

⑬

問水道総務課 経営係 ☎920-5677 FAX925-5046

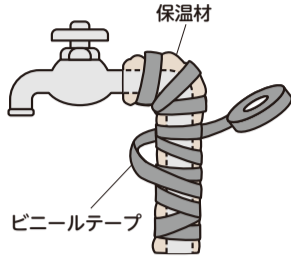


## 水道管の凍結対策 ～冬に備えて～

寒波や夜の冷え込みなどで、水道管が凍結して、蛇口から水が出なくなることや、水道管が破裂することがあります。特に露出している水道管や、風が直接あたる水道管は凍結しやすいのでご注意ください。  
※気温がマイナス4度以下になると凍結することがあります。

### 《水道管凍結対策》

むき出しになっている水道管に保温材などを隙間なく巻いて、その上から、雨水などで濡れないようにビニールテープなどを巻きつけます。また、メーターボックスの中には、新聞紙や布などを入れ保温してください。



### 《水道管が凍ってしまったら》

自然にとけるのを待つか、タオルや布などをかぶせ、その上からぬるま湯(手で触って熱くない程度のお湯)をゆっくりとかけ、とけるのを待ちます。なお、熱湯を直接かけると、水道管が破裂することがあり危険ですので、絶対に行わないでください。



### 《水道管が破裂してしまったら》

メーターボックス内の止水栓を閉めて、水を止めてください。水が止まらないときは、破裂部分に布やテープをしっかりと巻き付けて、応急処置をしてください。その後、草加市水道事業指定給水装置工事事業者(市ホームページで閲覧できます)に連絡し、修理を依頼してください。

なお、メーターからお客様の自宅側の漏水につきましても、修繕費はお客様のご負担となります。

閩水道施設課 維持管理係 ☎925-3227 FAX929-5291

## 貯水槽の点検を!

導水装置の一部である貯水槽は、多量の水道水を溜めておく施設です。貯水槽から蛇口までは所有者が清掃や点検等の管理をする必要があります。

貯水槽の管理が  
十分でない...

濁った水が出たり、水の味や臭いの異常など、水質に問題を生じる原因となりますので適正な維持管理をお願いします。

いつでも安全な水道水を利用するために、所有者は1年に一度の清掃や、日頃から施設などの点検を忘れずに行ってください。なお、貯水槽の施設の変更等を行ったことにより、近隣住宅等への水圧変動を引き起こす場合がありますので、対策を十分に行っていただきますようお願いいたします。

また、近年貯水槽のポンプ故障等による給水停止事故が発生しています。建物の所有者は、故障時の緊急連絡先を共有スペース部分に表示してください。管理人が常駐していない建物の居住者は、緊急時の連絡先の確認をお願いします。

閩水道営業課 給水係 ☎925-3135 FAX927-1561

## 水道メーターの取替えを行っています

**(取替え費用は無料)**



お客様が使用している水道メーターは、法令により、**8年に一度取替えを実施する**必要があります。取替えを実施するときはお知らせしますので、メーターボックスの周りに物を置かず、ボックスの中はきれいにしておくようお願いいたします。

閩水道営業課 営業係 ☎927-2220 FAX927-1561

## スマホで上下水道料金がお支払いできます

令和3年10月から上下水道料金のお支払いができるスマートフォン決済アプリを拡充しました。

アプリをダウンロードし、納入通知書に印字してあるバーコードを読み取ることで、対面せず、アプリの残高等からお支払いできます。

なお、ご利用方法については、各アプリ事業者にお問い合わせください。

領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、スマートフォン決済アプリ以外の方法でお支払いをお願いします。

### ■お支払いできるスマホ決済アプリ



※ 楽天銀行のアプリは、「楽天銀行コンビニ支払サービス」です。

## 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支払猶予」について

新型コロナウイルス感染症の影響により失業や減収等となり、一時的に上下水道料金の支払いが困難になった人のために「納付相談」を行ったうえで、一定の要件に該当する場合、原則4か月(最長1年間)に限り、支払猶予を受けられます。詳細については、水道営業課へお問い合わせください。

※支払猶予期間後は、猶予を受けた料金及び猶予期間内に発生した料金を一括で納入していただくことが条件となります。



## 上下水道料金の納入期限が過ぎたときは

上下水道料金納入通知書の納入期限が過ぎると、2週間ほどで『督促状兼納入通知書』(黄色のハガキ)が送付されます。コンビニエンスストア等で、支払期限までにお支払いください。

それでもお支払いがない場合は、給水停止となる場合があります。

## 上下水道料金は水道庁舎の窓口で一年中お支払いができます

### 【受付時間】午前8時30分から午後9時まで

平日午前8時30分から午後5時までは水道営業課で、それ以外は水道庁舎の宿直室窓口で受け付けます。

宿直室窓口は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始も受け付けています。

## 水道の使用を開始・中止するときは手続きをお願いします

使用開始は開始日が決まったときに、使用中止は中止日の5日前までに連絡してください。

### 【営業時間】午前8時30分から午後5時まで

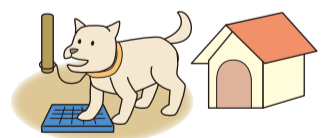
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

また、市ホームページ (<http://www.city.soka.saitama.jp>) から手続きをすることができます。

## 水道メーターの検針にご協力ください

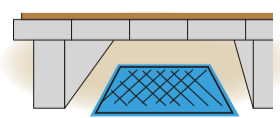
メーターボックスの上や周りに物を置かないでください。

犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

増・改築などで、メーターが床下や屋内になる場合は、検針しやすい場所に移設してください。



閩水道営業課 営業係 ☎927-2220 FAX927-1561